

蓄積することができました。

まだ、コロナ禍の収束が見込めない中、来年度以降も海水浴場が開設されない海岸が生じることも想定されることから、3年間の経験を活かし、県が継続的に海岸の安全を守っていくことが重要と考えます。

そこで、海水浴場等で、これまで県が安全対策に取り組んできた成果と、今後、どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

【知事答弁】 本県の夏の海岸には、多くの方が訪れるところから、海水浴場はもとより、海水浴場が開設されない海岸においても、安全を確保する取組が、大変重要です。県では、令和2年から、海水浴場が開設されない海岸において、市町や関係団体等と連携して、ライフセーバー等を配置し、パトロールを行うなど、安全対策を行ってきました。また、救助用の浮環を搭載したドローンを導入して、監視を行うなど、先進技術の活用も進めており、今年は、ライフセーバー自らが、ドローンの操作方法を習得する講習会も開催しました。

この3年間の取組を通して、県を中心に、市町や関係団体等が広域的に連携し、海水浴場等の安全を守る、本県独自の「神奈川モデル」が構築できました。

今年からは、鎌倉市が独自に、ドローンによる監視を導入するとともに、離岸流の発生を自動検知するAI搭載カメラの設置といった、新たな取組も始めており、「神奈川モデル」が進化しつつあります。今後、海水浴場等の安全対策を、一層充実させていくためには、効

鳥獣被害対策について

アライグマやタイワンリス等の外来種対策

丹沢や箱根の山麓などでは、ニホンジカ、ニホンザルなどの鳥獣による農作物被害が続き、また、都市近郊の緑地や市街地周辺では、アライグマやクリハラリス(タイワンリス)などの外来種が定着し、生息地を拡大しています。鳥獣被害対策について、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺いました。

【知事答弁一部抜粋】 アライグマについては、生態系への影響や農業被害、生活被害が生じていることから、県は自ら防除実施計画を定め、計画的に捕獲するなどの対策を進めてきました。

本年5月には、いわゆる外来生物法の改正が行われ、外来種の防除に係る県や市町村の責務が明記されたことから、県はアライグマなどの外来種について、市町村と連携して、広域的・専門的見地から捕獲対策を強



率的な監視が可能なドローンを、市町等に導入していくとともに、さらなる新技術の活用を図っていく必要があります。

そこで、県は、日本ライフセービング協会と連携して、ドローンの効果を具体的に解説する動画を作成し、市町等にドローンの導入を促していきます。また、海水浴場が開設されない海岸で、引き続き、安全対策を実施するとともに、例えば、救助が必要な人を、ドローンにより自動的に発見する新技術について、導入の可能性を検討します。こうしたことにより、県は、「神奈川モデル」による海水浴場等の安全対策を進め、水難事故から、いのちを守る取組を、しっかりと進めてまいります。

【石川要望】 県はコロナ禍によって、海水浴場が開設されない海岸の安全対策に取り組んだことで、ドローンの活用等、新しい海水浴場の安全対策「神奈川モデル」を示したことは、大きな成果です。この3年間の成果を更に発展させ、答弁いただいた通り、県内海水浴場にも波及させていただきたいと考えております。

ポストコロナ時代において、海水浴場のあり方も変わってきております。ライフセーバーの人員不足等、各地で課題を解決しなければいけないことも出てくると思います。日本ライフセービング協会や市町等と連携し、県として海岸等の水難事故防止に向けて積極的に取り組むことを要望します。

初の代表質問に登壇

令和4年9月14日、自民党県議団を代表して、私としては初めての「代表質問」に登壇しました。わざわざ三浦市から傍聴に来てくださった後援会の皆様、ネット中継等で見守って下さった皆様、誠にありがとうございました。今回の「かけはし」は質問内容の一部を抜粋して取り上げます。

神奈川県の観光振興施策について

城ヶ島・三崎地域の「観光の核づくり」継続を！

【石川質問】 コロナ禍での3年目となる今、どのような観光需要喚起策を行い、周遊観光の促進に取り組んでいくのか、見解を伺います。

【知事答弁】 コロナ禍の影響により、観光産業はまだ厳しい状況にあり、今後も支援が必要です。そこで、県内旅行の割引を行う「かながわ旅割」等の観光需要喚起策について、引き続き実施するとともに、対象を全国に拡大した「全国旅行支援」については、国の動向にあわせて、対応します。

また、県内周遊観光を促すプロモーションとして、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映に合わせた、ゆかりの地を巡るデジタルラリーを、8月から実施しており、多くの方にご参加いただいている。ゆかりの地は、鎌倉をはじめ、横須賀や三浦、真鶴、湯河原など県内各地にあることから、関係市町と連携しながら、周遊観光の促進を図っています。例えば、三浦市では、京浜急行電鉄等と連携し、「みさきまぐろきっぷ」等の企画切符を使ってデジタルラリーに参加した場合に、特典がもらえるキャンペーンを実施しています。

今後とも、現在改定中の「神奈川県観光振興計画」で示す、中長期的な観光戦略に基づいて、周遊観光を促すプロモーションに取り組んでいきます。県は、引き続き、観光需要喚起策を講じることで観光事業者を支援するとともに、周遊観光の促進などの観光振興施策を積極的に行うことにより、地域経済の活性化につなげてまいります。

【石川質問】 政府は、海外からの入国者数の上限を撤廃し、インバウンドを強化しようとしており、観光需要が高まるのではないかと大いに期待しているところです。外国人観光客誘致も含めて、ポストコロナを見据えた施策が求められます。県では、横浜、鎌倉、箱根地域に次ぐ、新たな国際観光地の創出のため、城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域で推進する、「観光の核づくり」事業に取り組んでいますが、今後に向けて、これまでの取組みと課題について、知事の見解を伺います。

【知事答弁】 県は、「観光の核づくり」事業により、城ヶ島・三崎、大山、大磯地域における観光資源の発掘・磨き上げ等、地元の取組を10年間支援してきましたが、鉄道事業者や旅行事業者などの民間事業者の参入も進み、各地域の主体的な取組により、地元は盛り上がりを見せています。つい先日も実は、三崎・城ヶ島に行ってきた。どんどん生まれ変わる姿を実感して、大変頼もしく思ったところである。一方で、コロナ禍により、計画どおり進めることができなかった事業があることから、今後の事業のあり方については、アドバイザリー委員会、各地域の市町、民間事業者等の意見を伺いながら検討を行ってまいります。

【石川要望】 「観光の核づくり事業」は、今年度、最終年度となります。これまでの観光資源の磨き上げ、投資してきた事業は道半ばであり、コロナ禍で効果検証できる状況にありません。検討していく、との前向きな言葉をいただいた上で、是非、これまでの取組を軌道に乗せていくためにも、「観光の核づくり事業」を継続することを要望します。コロナ禍により大きなダメージを受けた観光産業の回復には、引き続き、県の支援が必要です。観光事業者の声を聞きながら、的確な支援を継続していくとともに、新たな観光振興計画に則り、観光産業の活性化を図るよう要望します。



すべては三浦のために

水産業活性化に向けた「海業」の取組について

神奈川でも「海業」の取り組みを推進！魚類養殖の実現へ

【石川質問】国は水産基本計画等で、「海業」を、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業とし、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域の賑わいや所得と雇用を生み出すものと位置付けました。「海業」という言葉は、三浦市が発案したものです。本県の漁港は、漁業生産の基盤であるとともに、首都圏に位置し、多くの県民が訪れる観光、行楽の場でもあります。これから水産業の振興と漁村地域の活性化のためには、観光やレジャーなど海に係わる経済活動との連携、そして、それに対応する漁港の多目的利用などにより、地域の活性化を図っていくことも重要と考えます。

そこで、「海業」の発祥の地ともいえる本県において、漁港を中心とする地域の活性化と地元水産業の振興に向けて、海業の取組を今後どのように推進していくのか、見解を伺います。

【知事答弁】本県水産業が、漁獲量の減少など厳しい状況にある中、漁業所得の向上を図るには、漁港を魚の水揚だけでなく、直売所など多目的に活用する「海業」の推進が、地域活性化の観点からも重要です。これまで県は、三崎や小田原の県営漁港において、地元市等が直売所を整備した際、より多くの観光客に安全に利用していただけるよう、周辺の駐車場や防波堤を整備するなど支援を行ってきました。しかし、今後、海業を進めていくには、県は、地元の市町や民間事業者等と連携し、一体となって取り組むことで、海や漁港を持つ多様な価値や魅力をさらに高めていく必要があります。例えば、県水産技術センターでは、マグロを使った未病改善効果を研究しており、効果が実証されれば、その効能を、飲食店をはじめとする民間事業者等と連携し広く発信することで、魚の付加価値や漁港を含め地域の魅力をさらに高めています。また、三浦市が漁港エリアで進めているリゾート開発のプロジェクトと連携し、県は三崎漁港へ大型クルーザー等が来航する際に、入出港や停泊が安全、円滑に行われるよう、港内の利用調整等の支援を行い、観光客の誘致につなげていきます。さらに、海業を市町の漁港にも広げるため、県は、県営漁港での成功事例やノウハウ、地元漁業者の理解促進に係る助言などを行っていきます。

こうした取組により地元市町や民間事業者と連携し、

地域活性化につなげ、漁業所得の向上による水産業の振興を図ってまいります。

【石川質問】水産庁の示した「海業」には、観光だけでなく、養殖業や加工業といった水産業の周辺産業の振興も位置付けられています。漁業者の所得向上や県民への安定供給という面では、養殖や水産加工などの役割は非常に重要であると考えるが、海業を推進するにあたり、どのように取り組んでいくのか伺います。

【知事答弁】県水産技術センターは、これまで、キャベツをエサに養殖する「キャベツウニ」の生産技術の開発や、「岩ガキ」養殖への技術的な支援を行うとともに、水産加工品の開発などにも取り組んできました。

また、大規模外洋養殖については、先般、誘致検討は休止との報道がありましたが、現在も、県は、規模や場所などを含め、大規模外洋養殖、また、本県初の魚類養殖の実現に向け、漁業者や民間事業者等と検討を進めています。

また、未利用魚を使った新たな加工品の開発なども行っています。こうした取組により、地域の名産品として、地元での販売や飲食店での提供につなげ、多くの観光客に楽しんでいただくよう、海業を推進し、漁業者の所得向上を図ってまいります。

【石川要望】神奈川県内、魚類の養殖はいまだゼロということで、一步進めていかなければならない中、大規模外洋養殖については、検討を進めているという前向きな答弁をいただきました。是非一步でも進めて、実績を作っていただきたいと思っています。

また、マリンリゾートについてですが、三浦市で取り組んでいる二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクトでは、県の水産課による支援はもちろん、公園や浮き桟橋の整備には、観光の核づくり事業の補助金による支援も行われています。このような複合的支援は海業を県内に横展開させていく上で極めて有効であると考えます。

海業発祥の地である神奈川県として、県民の多様なニーズに応え、民間企業や関係部局とも連携し、養殖導入や水産物の加工や直販、プレジャーボートの受け入れ、観光漁業など幅広い海業の取組みを推進し、地域の活性化と水産業の振興に取り組んでいただくよう要望します。

水道事業の円滑な広域化に向けた取組について

県営水道に統合を！

【石川質問】水道事業の経営環境は、これまで以上に県内各水道事業者の水道料金に差が生じるだけでなく、人材不足や経営面等から、単独での事業継続が困難になる事業者も出てくると危惧しています。県内水道事業者が、将来安定的に安全な水道を供給するには、経営基盤の強化が必要であり、水道の広域化は待ったなしの状況にあります。

このような中、円滑な水道の広域化に向け、県が策定する「水道広域化推進プラン」には大きな期待を寄せています。一方、実効性あるプランとするためには、水道事業者の意向も十分に踏まえる必要があると考えます。そこで、水道広域化推進プラン策定に向け、水道事業者との現在の調整状況はどのようにになっているのか、また、プランを通じて、どのような広域化を目指していくのか、見解を伺います。

【知事答弁】広域自治体としての県の役割について何点かお尋ねがありました。まず、水道事業の円滑な広域化に向けた取組についてです。

本県の水道は、豊富な水源に恵まれ、これまで、県内各水道事業者により、地域特性にあった水源の確保と水道施設の整備が進められてきました。

しかし、人口減少に伴う水需要の減少や、高度経済成長期に整備された大量の水道施設の更新が必要となるなど、今後、水道事業を取り巻く経営環境は、厳しさを増してきます。このような中にあっても、安定的な水道供給を実現するには、個々の水道事業者による経営努力はもとより、広域的な連携による経営基盤の強化が求められます。このため、県が主体となり、水道事業の広域連携方策などを示す、「神奈川県水道広域化推進プラン」の策定に取り組んでいます。

現在は、プランの実効性を高めるため、各水道事業者を構成員とする会議において、それぞれの意見を丁寧に聞きながら、広域連携方策の検討及び調整を進めているところです。

プランの策定は、今年度末を予定しており、今後は、

水道事業者の意見を踏まえ、「施設の共同化」、「管理の一体化」、「経営の一体化」、「事業統合」といった複数の広域連携パターンと、その効果を取りまとめ、水道事業者に応じた円滑で多様な広域連携につなげていきたいと考えています。

この「神奈川県水道広域化推進プラン」を通じて、オール神奈川の取組として、県内水道事業者の垣根を超えた広域連携を推進し、持続可能な「かながわ水道」の構築を目指してまいります。

【石川質問】知事の答弁の中で、県が主体となってプランを策定しており、このプランでは、事業統合を含む多様な広域連携パターンを示していくということでありました。事業統合の言葉がプランに入れられるというのは、非常に前進だと思っておりますが、もし、水道事業者が事業統合を希望する場合、県はどのように対応していくのか見解を伺います。

【知事答弁】水道事業は原則として独立採算とされておりまして、事業統合については、関係する各水道事業者の判断により、進められることが前提となります。

また、統合に先立ち、各水道事業者の経営基盤の強化が求められますので、まずは、その基盤強化の取組に対し、技術面、経営面から助言を行うなど、支援を行っていきます。その上で、統合に関する利害の調整や、課題解決に向けた取組を支援するなど、水道広域化を推進する県としての責務を果たしてまいります。

【石川要望】水は人々にとっての権利であります。県は広域自治体として、県民に安全、安心な水を安定的に、継続的に供給していく責務があります。この広域化に向けて本県に求められる役割は重く、企業庁と水道事業者との調整役や、国に補助制度の拡充を要望していくなど、是非、積極的に取り組んでいただきたいと思います。事業統合について言えば、三浦市は昭和49年以来、県営水道との統合を訴えてまいりました。水道広域化プラン策定にあたりましては、水道事業者の希望にしっかり配慮し、事業統合まで踏み込んだ内容とするよう求めます。

海水浴場等の安全対策について

ライフセーバーの活動支援を！

【石川質問】コロナ禍において、海岸管理者である県はライフセーバーを配置する等安全対策を実施し、海水浴場が開設されない海岸の安全を守ってきました。

8月に、知事と三浦海岸を視察で訪れましたが、ライ

フセーバーによる海岸パトロールに加え、先進的な取組であるドローンによる監視活動を行っており、大変心強く感じました。県では、令和2年から海水浴場が開設されない海岸の安全対策を実施し、様々な経験を

